

びっくりガード（第 38 回協議会）意見まとめ

※ ◆ 委員意見 ● 事務局意見 ◆ 交通管理者

- ◆ 大変自動車の交通量の多いところ。段差があって、自転車はそのままスピードを出して走るわけにはいかず、今自転車は大半、段差のある歩道側を通行している。そういった中で、わざわざ初年度の事業として、びっくりガードのような危険と思われる道路に自転車を下すことがどうなのか。
- ◆ 工事をするという段階になった時には、大変な工事渋滞等の問題も出てくると思うので、そういうことのないようにご配慮をお願いしたい。
- 整備の方法も難しい。ただ、まず東西を結ぶ重要な路線というところが一つあり、また、現場を確認すると、最近かなり車道を走る自転車も増えている。そういった自転車の保護の意味も含め、自転車が走るところをはっきり明示していた方がいいのではないかとということで、今回対象路線に上げている。
- 歩道を自転車が通る場合が多いが、中には結構なスピードで走行している自転車もあり、そもそも（歩道内の）自転車の通行自体がどうなのかという問題もある。
- ◆ 大変危険なところで、車両においても自転車においても危険で、象徴的なところ。むしろ最初に取り組んで、どういう形が一番いいか、よく議論すると良いのではないかと。
- ◆ 車道の通行も多く、車道の幅員自体もそうたっぷりあるわけではないので、ここに矢羽根がついて「自転車が通れますよ」となった時に、物理的にかなり厳しいかなという風を感じている。工夫が必要。こちらの歩道は通行人も非常に多いので、自転車で走行する際も困難で、注意が必要。警察の方とも協議して、事故がないように慎重に検討してもらいたい。
- ◆ 是非とも整備すべき。街を快適に走り、安全を考えるならば、最初に目をつけてやっていただきたいのはここ。今、ウイロードを通るくらいしか、東と西を通れる場所がない中、街全体の活性化といったもの、それから道路の作り方、道使いということで考えた時に、どうしてもここがポイントになってくるのではないかと。
- ◆ 本当に矢羽根でいいのかは、もう一度検討して欲しい。例えば段差をつけ自転車道を作るか、そうでなければ完全な歩行者と自転車を分離する自転車専用通行帯が望ましい。矢羽根だけでは不安な部分が少しある。
- ◆ 視認性が高いことについては、ナビラインはまったく問題ないと思っている。今は電動自転車も結構多いので、坂道でも一気に上がれるという可能性もある。歩道からあがった後が、結構ぶつかりやすく危険な気がする。段差をつける等、ご検討を。
- 東から西に進む方面の車道については、ナビラインをずっと入れていくような形を考えているが、逆に西から東へ進む方については、東口に出るところが 3 車線になっているので、かなり幅員も窮屈

な状況になっており、そこに自転車を通すのはなかなか難しいと考えている。そこで、西から下りきるところまでは、ナビラインを設置し、それ以降は歩道内を徐行して走ってもらうような誘導ができないか考えている。

- ◆ここにナビラインをひいて自転車に通ってくれというのは、非常に怖い。というのは、左側に壁があり、例えば自転車が、道路上でよろけた時に、歩道があれば歩道側に倒れることもできるが、片側が壁だと車道側に倒れるしかない。そうすると車にひかれてしまう危険性が高まる。できるのであれば、道路構造自体を変えて欲しい。これは私の個人的な考えだが、そういった印象を持っている。
- ◆先程、西から東に行くときに、西の途中までナビラインをひいて、あとは歩道でというお話だったが、以前、「“びっくりガード”を走るのは怖いけれども、電動自転車は重く、とてもじゃないが歩道を押して坂を上れない。いったいどうすれば良いのだ。」というご意見をいただいた。あそこは階段もあり、自転車が歩道を通るのも非常に大変だと思うので、そもそもここにナビラインをひくのはどうなのか。
- ◆たしかに電動自転車が増えてきている。子供を乗せていたりすると、操作も難しくなる。いずれにしても、危険なところであることははっきりしているし、自転車の扱い方、歩き方を認識していただくきっかけになるようなデモンストレーションができないか。今回の走行環境計画自体が、「とりあえず現状危険な状況にあるものに対処する、それからまた検討して、ガイドラインにそったカタチで整備する」というように、段階的に考えている。実際にやってみて、必ずモニタリングをしながら結果を見て、さらに改善するような取り組み方をすればいいのではないか。
- ◆今までナビラインひくというのはどういうことなのかというのはずいぶん議論し、さんざんお話をしてきたが、今歩道を徐行する自転車の方をナビラインがあるからといって、必ず車道に無理やり引きずりおろすという話ではない。現にもし、車道をいっぱい自転車が走るようになっていて、事故も多くて危ない状況になっているのであれば、自動車に対して、自転車が走る場所であるということを認知してもらう為に矢羽根をひく。自転車の人も矢羽根の上を走っていれば、一応安心して走れるという為にある。このようなところで、多くの自転車が車道を走るようになっていてすごく危ないという状況になったときに、矢羽根をひくという選択肢がでてくるのではなかと思う。しかし、誤解を与えて、矢羽根をひくことによって歩道を走ってはいけないと、無理やり車道に降りてきてしまう状況を作り出す可能性があるのであれば、とりあえずやめておいた方が良い。一方で、だからといって歩道に徐行で矢羽根をひくというのは、自転車ネットワークの構想には全ないのでやめて欲しい。法律的には、自転車が歩道を徐行するというのは問題ないが、そこへ誘導するというのは、我々の構想にはないので、是非思いとどまって欲しい。